

保育の現場・
放課後児童クラブで
お仕事をしている方

保育施設や
放課後児童クラブ等の
施設長の方

相談無料
秘密厳守

保育士等への 心のケア相談



～県内全域に対応～

岐阜県臨床心理士・公認心理師協会所属の
心の専門家が伺います

個人で申し込み

心の専門家と、今の気持ちを整理してみませんか？

業務上のお悩みはもちろん、仕事とプライベートとの両立について等、少し話を聞いて欲しいなと思うときにもご利用ください。

場所 ご本人の希望に合わせた公共施設等で
1対1で相談

対象者 県内の以下の施設に勤務し、保育・
放課後児童クラブ等の業務に携わる方

- ・保育所（保育所型認定こども園を含む）
- ・幼保連携型認定こども園
- ・地域型保育事業所（居宅訪問型を除く）
- ・認可外保育施設
- ・放課後児童クラブ

※幼稚園、幼稚園型認定こども園を除く

回数 1人2回まで
※「個人向け相談」「施設向け
相談」を合わせて1年度に
つき1人2回まで

個人向け
申し込みフォーム



時間 1人1回60分程度

<https://logoform.jp/form/T8mB/1032072>

施設から申し込み

職員の悩みを職場全体のこととして捉えてみませんか？

職場全体のメンタルヘルスの向上につながるかもしれません。管理者の方のマネジメントや気になる職員への支援方法の相談にも応じます。

場所 勤務施設内

対象者 県内の保育所等

- ・保育所（保育所型認定こども園を含む）
- ・幼保連携型認定こども園
- ・地域型保育事業所（居宅訪問型を除く）
- ・認可外保育施設
- ・放課後児童クラブ

※幼稚園、幼稚園型認定こども園を除く

回数 1施設2回まで

※一回に申込みできるのは3名まで。
「個人向け相談」「施設向け相談」
を合わせて1年度につき1人2回まで)

施設向け
申し込みフォーム

時間 1回の相談時間は最長3時間20分程度
(保育士等3名の場合)
相談の流れ・時間

- ①管理者へのヒアリング（20分程度）
- ②職員への相談（最大3名、1人あたり50分程度）
- ③管理者へのフィードバック（相談者数×10分程度）



<https://logoform.jp/form/T8mB/1032017>

●申込方法

上記の申込フォームからお申し込みください。

※お申し込みの際にいただく個人情報、岐阜県臨床心理士・公認心理師協会、岐阜県子育て支援課及び
岐阜県子育て人材支援センターが相談事業の範囲内で利用し、共有します。
※予算上限に達し次第、受付を停止します。

●問い合わせ

TEL:058-214-8902（9:00～17:00 ※土日祝・年末年始・OKBふれあい会館休館日を除く）
岐阜県 子ども・女性部 子育て支援課 子育て人材支援センター
岐阜市藪田南5-14-53（OKBふれあい会館 第2棟9階）
メール：kosodateshien@govt.pref.gifu.jp